

多様な保育サービスの充実について

① 次期アクションプラン

次期アクションプラン（案）において、多様な保育サービスの充実について以下のように取り組むこととしています。

新規開設の私立認可保育所に対し延長保育事業の実施を促し、拡充を図ります。また、小規模保育施設等の増設に伴う利用ニーズ増加に対応するため、病児病後児保育施設を計画的に整備します。

31 年度目標	26 年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29 年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		2 か年合計
			30 年度	31 年度	
延長保育 113 か所	74 か所	106 か所	5 か所 (計 111 か所)	2 か所 (計 113 か所)	7 か所
病児・病後児保育 8 か所	6 か所	7 か所	1 か所 (計 8 か所)	—	1 か所

② 延長保育

私立保育所では平成 2 年 5 月から、区立保育所では平成 3 年 11 月から、午後 7 時までの延長保育を開始しました。平成 12 年 4 月 1 日からは保育時間を午後 7 時 30 分まで（一部の私立保育所では午後 7 時 15 分または午後 8 時 15 分まで）延ばしています。また、区立の業務委託保育所および一部の私立保育所では午前 7 時から午前 7 時 30 分まで、および午後 6 時 30 分から午後 9 時までの延長保育を実施しています。

③ 病児・病後児保育

病後児保育は、生後 6 ヶ月から 10 歳未満までの保育所等に通所する児童を対象に、病気の回復期にあり、集団保育が困難な期間に一時的に保育することで、保護者の子育てと就労の両立を支援する事業です。

また、病児保育は、病気の回復期には至らないが、当面急変の恐れのない生後 6 ヶ月から 10 歳未満までの保育所等に通所する児童の保育を行う事業です。

病後児保育は平成 15 年 4 月から病児保育は平成 23 年 4 月から事業を開始しています。

※区内の病児・病後児保育施設については、裏面参照

区内の病児・病後児保育および病後児保育施設

(1) 病児・病後児保育施設

施設名	所在地	定員	保育時間	開設日
こどもデイケアプリムラ	関町北 1-22-10	7名	8時30分～18時	平 17. 4. 1
練馬区医師会病児保育センター ばるむ光が丘	光が丘 5-6-1-101	12名	8時～18時	平 18. 7. 26
練馬区医師会病児保育センター ばるむ大泉	東大泉 1-20-32	7名	8時～18時	平 24. 8. 1
ナーサリールーム ベリーベアー練馬	練馬 1-17-1 ココネリ 4F	10名	8時30分～18時	平 26. 8. 1
順天堂大学練馬病院 病児・病後児 保育室 みつばち ねりま	高野台 1-8-15	10名	8時30分～18時	平 27. 4. 1
アイル平和台病児保育室	春日町 2-14-45	6名	8時30分～18時	平 29. 9. 11

(2) 病後児保育施設

施設名	所在地	定員	保育時間	開設日
ソラスト中村橋	向山 1-13-2	4名	8時30分～18時	平 18. 4. 1